

1. 件名：原子力エネルギー協議会等との面談
2. 日時：令和元年12月17日（火）13：30～14：20
3. 場所：原子力規制庁8階会議室
4. 出席者：  
原子力規制庁  
長官官房技術基盤グループ技術基盤課 遠山課長、西崎企画官  
原子力規制部審査グループ実用炉審査部門 川崎調査官、照井審査官  
原子力エネルギー協議会（以下「ATENA」という。） 副部長、他2名  
東京電力ホールディングス 課長、他1名
5. 要旨：
  - 冒頭、原子力規制庁から、発電用原子炉施設におけるデジタル安全保護系の共通要因故障対策等に関する検討チーム（以下「検討チーム」という。）について、前回の会合（12/4）では今月末頃を目途に次回会合を開催し、事業者側の代表的な解析結果や対策事例の概要等を聴取し議論するとしていた、月末が近づいてきたので事業者側の現在の準備状況を把握し、次回会合の具体的な日時を調整したい旨述べた。
  - ATENA から、現在進めている影響評価の状況について概要説明があり、対策事例の検討状況についても資料に基づいて説明があった。原子力規制庁から、対策事例の具体化が進捗している点は多とするものの、その根拠となる影響評価の解析結果が更に具体化されなければ全体像を把握することが困難である、これらは経過措置を議論する上でベースとなるが、現状のままでは次回会合で有意義な議論を行うことは難しいのではないかと、ATENA として次回会合の日程をどのように考えているか質問した。
  - ATENA から、影響評価については現在鋭意解析を進めているがその整理等にも時間を要しており、今月末頃までの限られた期間で十分な解析結果を得ることは現実的に困難である、今月末頃にその時点での途中結果を示すことは不可能ではないが影響評価や対策事例の全体像を示すことにはならない、前回会合の時点では今月末頃としていた点は承知しているが、次回会合で有意義な議論を行うためには、日程ありきではなく十分な準備期間を設け、適確な対策をしっかりと検討できるようにして欲しい旨の要望があった。原子力規制庁から、状況は理解した、我が方としても規制の適確な履行を図る上で事業者側でしっかりと検討いただくことは重要と考えているが、他方で、ATENA が事業者各社の検討に引きずられて徒に時間を浪費し、結果として検討チームでの規制化の議論に遅れが生じるようなことがあってはならない旨指摘した。
  - ATENA から、産業界を代表する ATENA としても安全向上のための議論や検討を無為に遅らせるつもりはない、影響評価等の全体像を示した上で、過誤・見落としがないよう

規制側との間でしっかりと議論し共通理解に達することが重要と考えている、については、次回会合を1月29日とし、次々回としていた経過措置に関する意見も次回会合で併せて提示することを提案したい旨言及があった。原子力規制庁から、お申し越しの点は承知した、それでは今月末頃としていた次回会合の日程を1月29日に繰り延べる方向で今後調整を進めたい、ただし、次回会合では影響評価や対策事例の全体像に加えて経過措置に関する意見もまとめて聴取するのでしっかりと準備されたい、また、それまでの間も事業者側の検討が進捗しているか確認したいので時宜を見て状況を報告されたい旨回答した。

6. 配付資料：

(ATENA からの配布資料)

①面談資料

②(12/17ドラフト版) デジタル安全保護系のCCFを前提とした影響評価と対策検討

③BWRにおけるデジタル安全保護系のCCFを前提とした影響評価(予備評価結果)について

以上